

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」について

弊社では、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を定めます。

1. 計画期間

2016年4月1日～2026年3月31日

2. 目標

管理職（課長級以上）の女性を3人以上増加させます。

<具体的な取組>

- ・ 女性を対象とした管理職育成研修の開催

以上